

組合員資格の 確認について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より当農協事業に対し、格別なるご理解と
ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当農協の組合員資格に変更があった際は、直ちに書面で届出ることが義務付けられております。組合員資格の確認や資格の変更がある場合、各支店までお申し出しください。

ご不明な点などございましたら、各支店までお問い合わせください

